

総括

第53回 令和3年度 社会保険労務士試験



合格発表を受けての総括

ユーキャン社労士講座

1. はじめに

令和3年10月29日(金)に社会保険労務士試験の合格発表が行われました。前年に引き続くコロナ禍の中、粘り強く学習を続けられて見事に合格された方、**本当におめでとうございます!**一方で、悔しい思いをされた方、特に1~2点とわずかに基準点に達しなかった方の辛さを思うと胸が痛くなります。合格するためには、**諦めない心を持ち続けることが大切です。**来年度はあなたの番です!

平成13年度試験以降は、合格基準及び正答(正解)が公表されるようになり、本年度も明らかにされています。この公表結果を踏まえながら、私たちユーキャン社労士講座指導部の見解を加えて以下に試験の総括を掲載し、来年度(令和4年度)試験で合格を目指される方への情報提供とします。

※なお、『社会保険労務士試験オフィシャルサイト(試験センター)』(<http://www.sharosi-siken.or.jp>)
や『厚生労働省』(<https://www.mhlw.go.jp>)のWebサイトでも合格基準等の確認が可能です。

2. 本年度試験の「合格基準点」などの公表

〈1〉令和3年度試験の「選択式」及び「択一式」の合格基準点

本年度試験は、試験実施機関によれば、次の2つの条件を満たした者を合格としています。

選択式の 基準点

総得点 **24点以上**、かつ、各科目(科目基準点)3点以上
(ただし、**労務管理その他の労働に関する一般常識は1点以上**、**国民年金法は2点以上**)

択一式の 基準点

総得点 **45点以上**、かつ、各科目(科目基準点)4点以上



※例年と同様に、「上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである」と発表されています。

※本年度試験は、昨年度と同様に、選択式が10時30分から、択一式が13時20分から開始されました。平成28年度から、平成22年度以前の試験時間帯と同じ形に戻り、本試験が実施されています。

●過去 10 年間の合格基準点の推移（数字は引下げによる科目基準点。－は引下げなし。）※科目名は略称

年度	選択式	選択式：引下げ科目							択一式	択一式：引下げ科目							
		基安	労災	雇用	労一	社一	健保	厚年		国年	基安	災徴	雇徴	常識	健保	厚年	国年
平 24	26 点	－	－	－	－	－	－	2	－	46 点	－	－	－	－	－	－	－
平 25	21 点	－	2	2	－	1	2	－	－	46 点	－	－	－	－	－	－	－
平 26	26 点	－	－	2	－	－	2	－	－	45 点	－	－	－	3	－	－	－
平 27	21 点	－	－	－	2	2	2	2	－	45 点	－	－	－	－	－	－	－
平 28	23 点	－	－	－	2	－	2	－	－	42 点	－	－	－	3	－	3	3
平 29	24 点	－	－	2	－	－	2	－	－	45 点	－	－	－	－	－	3	－
平 30	23 点	－	－	－	－	2	－	－	2	45 点	－	－	－	－	－	－	－
令元	26 点	－	－	－	－	2	－	－	－	43 点	－	－	－	－	－	－	－
令 2	25 点	－	－	－	2	2	2	－	－	44 点	－	－	－	－	－	－	－
令 3	24 点	－	－	－	1	－	－	－	2	45 点	－	－	－	－	－	－	－

選択式の科目基準点（労一）が「1点」にまで引き下がったのは、平成 25 年の社一以来 **8 年ぶり** のことです。また、択一式の基準点（総得点）は、過去 10 年間の平均で「44.6 点」となっています。

〈2〉厚生労働省から公表された「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」

平成 28 年度に初めて公表された「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」という資料が、本年度も同様に **公表されました**。その概要は、以下のとおりです（波線は指導部で追加）。

合格基準点については、各年度毎の試験問題に難易度の差が生じることから、試験の水準を一定に保つため、各年度において、総得点及び各科目の平均点及び得点分布等の試験結果を総合的に勘案して補正を行うものとする。

(1) 総得点の補正

- ① 選択式試験、択一式試験それぞれの総得点について、前年度の平均点との差を小数第 1 位まで算出し、それを四捨五入し換算した点数に応じて前年度の合格基準点を上げ下げする。
 ※前年の平均点との差により合格基準点の上下を行うが、前年に下記③の補正があった場合は、③の補正が行われなかった直近の年度の平均点も考慮する。
- ② 上記①の補正により、合格基準点を上下させた際、四捨五入によって切り捨て又は繰り入れされた小数点第 1 位以下の端数については、平成 13 年度以降、累計し、±1 点以上となった場合は、合格基準点に反映させる。ただし、これにより例年の合格率（平成 12 年度以後の平均合格率）との乖離が反映前よりも大きくなった場合は、この限りではない。
- ③ 下記(2)の各科目の最低点引き下げを 2 科目以上行ったことにより、例年の合格率と比べ高くなる時（概ね 10%を目安）は、試験の水準維持を考慮し合格基準点を 1 点足し上げる。

(2) 科目最低点の補正

各科目の合格基準点（選択式 3 点、択一式 4 点）以上の受験者の占める割合が 5 割に満たない場合は、合格基準点を引き下げ補正する。

ただし、次の場合は、試験の水準維持を考慮し、原則として引き下げを行わないこととする。

- ① 引き下げ補正した合格基準点以上の受験者の占める割合が 7 割以上の場合
- ② 引き下げ補正した合格基準点が、選択式で 0 点、択一式で 2 点以下となる場合



前記の公表資料からは、次のことが分かります。

- ★**総得点**……単純に全受験者の**平均点**を考慮して決定しており、「**前年度の平均点との差**」に基づき上下させていること（例：差が-1.4点なら1点下げ、+1.6点なら2点上げる）。
- ★**科目最低点（科目基準点）**……全受験者の**得点分布**を考慮して決定しており、選択式3点以上・択一式4点以上の得点者の割合が「**全受験者の5割未満**」である科目について、引下げの対象としていること。ただし、引下げによって救済される受験者が多くなりすぎる場合（**7割以上が引下げによる科目基準点を満たす場合**）は、原則として引下げは行わないこと（たとえば、選択式科目の2点への引下げは、**1点以下の低得点者の割合が3割を超える**ことが必要）。

【1】令和3年度の総得点

	令和2年度 平均点	令和3年度 平均点		令和3年度 合格基準点（総得点）
選択式	22.7点	21.8点 ※前年度比-0.9点	→	24点以上 ※前年度(25点以上)から1点引下げ
択一式	31.5点	32.3点 ※前年度比+0.8点	→	45点以上 ※前年度(44点以上)から1点引上げ

総得点については、前記資料の考え方を**そのままあてはめて**、本年度の基準点が決定されています。

【2】令和3年度の科目基準点

繰り返しになりますが、科目基準点は、次の①と②の要件に基づき決定されています。



- ①各科目の基準点（選択式3点、択一式4点）以上の受験者の割合が**50%未満の場合に引き下げる**
- ②ただし、引下げ補正した基準点以上の受験者の割合が**70%以上**の場合は**原則として引き下げない**

選択式	【労一】 ①3点以上の割合 17.3% 、2点以上の割合 49.3% ②1点に引下げ補正した場合の1点以上の割合 84.1% 【国年】 ①3点以上の割合 43.8% ②2点に引下げ補正した場合の2点以上の割合 75.5%		労一が 1点 以上 国年が 2点 以上 その他は3点以上
択一式	全科目で4点以上の割合が50%以上	→	すべて4点以上(引下げなし)

選択式において、労一が1点以上、国年が2点以上に引き下げられましたが、前記資料の要件のうち、**②の要件が適用されていませんでした**。つまり、労一と国年は、引下げ補正した基準点以上の受験者の割合が70%以上となることから、**本来であれば（原則として）科目基準点は引き下げられないはず**ですが、本年度は**①の要件のみを適用して**科目基準点が引き下げられています。

前記資料が公表された平成 28 年度以降は、少なくとも①②の要件を厳格に適用して科目基準点が決定されていました。本年度の選択式では、①②の要件を厳格に適用した場合は、「労一のみが2点以上」に引き下げられたはずですが、ただ、②の要件には、「試験の水準維持を考慮し、『原則として』とあることから、**合格者数を一定水準確保する判断からか、例外的に①の要件のみで引下げを行ったことが考えられます**（労一のみを2点以上に引き下げた場合、試算では合格者数は3割程度少なくなり、合格率も5%程度となります。）。

今回の例外的措置は、**本年度の受験者に対しては何らの不利益を与えるものではありません**。今後の本試験においても、今回のような措置が行われ得ることは、「**難問・奇問を恐れる必要がなくなる**」ことにつながり、むしろ喜ばしいことと言えるかもしれません。ただし、一方で、今後同様の状況が発生した場合に引下げが行われなかったときは、今回の措置と比較され、大きな疑義を抱かれる可能性もあります。今回のような例外的措置は、本年度のみの措置と捉えた方がよいのかもしれません。

〈3〉試験委員の公表について

平成 20 年度試験から試験委員が公表されています。令和 3 年度の試験委員については、合格発表日の前日の 10 月 28 日に公式 Web サイトでの氏名の公表が終了しています（本稿では、公式 Web サイトでの掲載が終了したことから試験委員の氏名は記載していません）。試験委員は、昨年度から 1 名減った合計 15 名であり、**15 名すべてが昨年度と同じ試験委員**です。つまり、本年度試験は、**昨年度試験とほぼ同じ試験委員（作問メンバー）によって作成**されています。これは、例年どおりの状況です。

3. 本年度試験の結果の確認

〈1〉合格率・合格者数

合格率は、平成 27 年度に過去ワースト 1 位である「2.6%」となり、その後回復し、**近年は6%台**で落ち着いていましたが、本年度は「**7.9%**」に上昇しました。過去 10 年平均の合格率は約 6.3%です。また、**合格者数は 2,937 人**（前年度から 700 人増加）でした。

合格率は、問題の難易度や質により影響を受けます。近年の試験問題はやや難化傾向ですが、安定感があり、かつ、バランスがよく、今後もこのような傾向が続く可能性が高そうです。今後の合格率は**6～7%程度で安定的に推移していく**ことが十分に考えられます。

●合格者数と合格率の推移（過去 10 年）

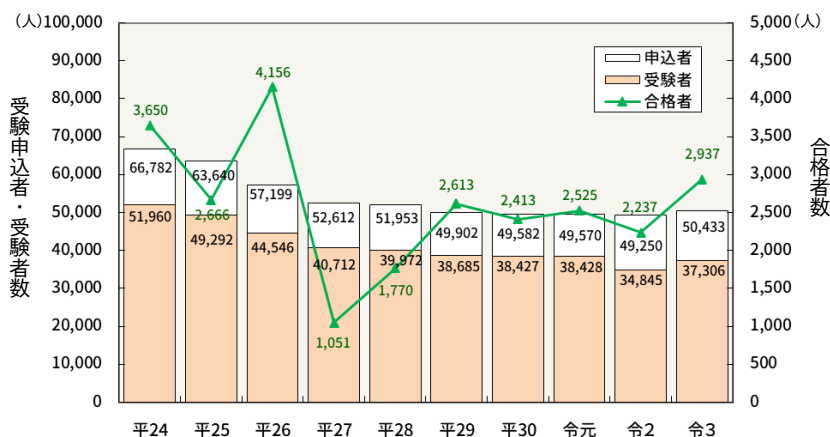
年度	受験者数	合格者数	合格率
平 24	51,960 人	3,650 人	7.0%
平 25	49,292 人	2,666 人	5.4%
平 26	44,546 人	4,156 人	9.3%
平 27	40,712 人	1,051 人	2.6%
平 28	39,972 人	1,770 人	4.4%
平 29	38,685 人	2,613 人	6.8%
平 30	38,427 人	2,413 人	6.3%
令元	38,428 人	2,525 人	6.6%
令 2	34,845 人	2,237 人	6.4%
令 3	37,306 人	2,937 人	7.9%

※合格率とは、「合格者数」を「受験者数（実際に受験した者の数）」で除した（割った）数値をいう。

〈2〉受験申込者数・受験者数

本年度の受験申込者数は **50,433 人**・受験者数は **37,306 人**であり、平成 22 年度をピークに減少傾向にあったことや受験料の引上げ（9,000 円から 1 万 5,000 円への引上げ）による影響も懸念されましたが、ともに**増加**しました。近年（特に直近 5 年間）は安定的に推移しています。

●受験申込者数等の推移（過去 10 年）



受験申込者数は、平成 16 年度にいったんピーク（65,215 人）を迎えた後は、6 万人前後で推移していました。そして、平成 21 年度に大きく増加し、平成 22 年度に初めて 7 万人を突破（70,648 人）しました。その後は減少傾向をたどり、近年においては大幅な増減はありません。受験資格や社会経済情勢に大きな変化がない限り、**今後も受験申込者数は 5 万人前後で推移**するものと予想されます。

なお、受験申込者に占める受験者の割合（受験率）は、本年度は 74.0% となっています（例年 8 割弱程度）。コロナ禍の影響が残っていましたが、昨年度（70.8%）よりも受験率は増加しました。

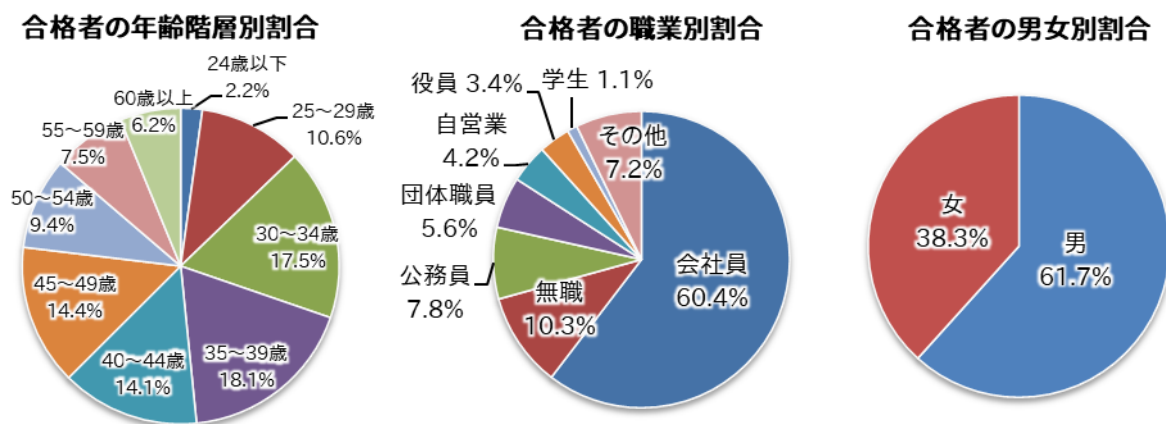
〈3〉合格者の年齢階層別・職業別・男女別割合

合格者の年齢階層別割合をみますと、30 歳代（30～39 歳）が 35.6%、40 歳代（40～49 歳）が 28.5% であり、合計で全体の約 6 割を占めています。また、50 歳代以上の割合は合計で 23.1% となっています。全体的な割合は例年どおりですが、本年度は 30 歳代以下の若い世代がやや増加し、40 歳代以上の中高年世代がやや減少しています。なお、最年少合格者は 20 歳、最高齢合格者は 73 歳でした。

合格者の職業別割合では、**会社員が 60.4%**でした。例年どおり、会社員を含め、なんらかの職業に就いている合格者の割合は**全体の約 8 割**を占めていることから、社労士試験は、「**働きながら合格を目指すことができる（目指す人が多い）試験**」であることが客観的に分かります。

合格者の男女別割合は、男性 61.7%・女性 38.3% となっており、昨年度よりやや女性の割合が増加しています。全体的には従来と大きな変化はなく、今後も同様に推移していくことと思われます。

●合格者の年齢階層別・職業別・男女別割合（令和3年度）



合格者のうち、労働社会保険諸法令の事務に2年以上従事した者又は厚生労働大臣が指定した講習を修了した者は、全国社会保険労務士会連合会に備える社会保険労務士名簿に登録することによって、社会保険労務士となることができます。

令和3年9月30日現在、社会保険労務士登録者は44,063人であり、前年より895人増えています。

4. 本年度試験の出題レベルと全体の総括

※以下、「難易度」とは、ユーキャン独自の方法で決定した「合格レベルにある受験者を基準とした本質的な難易度」のことです。したがって、全受験者の平均点の高低とは必ずしも一致していません。

〈1〉選択式について

①選択式／全体の印象

最近5年の選択式の難易度の推移は、次表のとおりです。本年度は、易しいレベル（14個）と普通レベル（14個）の空欄が合わせて28個であり、平成29年度試験（同28個）とレベル的に類似しています。全体的にはやや難しいレベルです。6科目で難しい空欄が1～2個は配置されており、難易度のバランスがよい出題でした。ただし、**労一のみが突出して難しく**、「1点救済」が行われたことは多くの合格者が文字通り救われたはずでず。

選択式では、**ほぼ例外なく救済措置が行われます**（救済措置がなかったのは平成13年度以降では平成19年度のみ）。また、「合格基準の考え方について」が公表された平成28年度以降は、**過去問の傾向に沿った受験者の実力差を生じさせやすい出題内容**となっています。例年どおり、選択式では、総得点よりも「**いかに各科目で科目基準点である3点を確保していくか**」が重要となっています。

●選択式：難易度（空欄ごとの個数）の推移（過去5年）

	易しい	普通	難しい	合計	基準点	全体の印象	救済措置
平 29	19	9	12	40	24	やや難	2科目
平 30	16	16	8	40	23	普通	2科目
令元	19	13	8	40	26	普通	1科目
令 2	21	10	9	40	25	普通	3科目
令 3	14	14	12	40	24	やや難	2科目

②選択式／各科目の傾向

厚生労働省が公表した全受験者の得点分布が記載されている「得点状況表」を参照すると、平均点が2点台以下と低かったのは、**雇用、労一、社一、厚年及び国年**の5科目でした。

●令和3年度選択式：得点状況

科目	労基・安衛	労災	雇用	労一	社一	健保	厚年	国年
平均点	3.3点	3.3点	2.8点	1.5点	2.7点	3.0点	2.7点	2.4点
3点以上の割合	78.6%	78.4%	59.8%	17.3%	56.0%	68.2%	59.6%	43.8%

最も難しい科目であった**労一**は、上記の得点状況を見ても分かる通り、選択式の中で唯一、難易度のバランスが大きく崩れており、作問に失敗した科目であると言えます。通常の学習での解答が困難であり、常識的判断で解こうとしても不正解に誘導される空欄が少なくとも2つ（AとE）あり、得点させないための意地悪な作りとなっています。「このような問題が出題されたらどうしよう」と心配をする受験生もいますが、結果として例外的に「**1点救済**」の対象になったように、**今回の労一のような出題に頭を悩ませる必要はありません**。通常の学習で対策を講じることができない類の問題は、試験で得点できなくても問題ないのです。重要なことは、基本重視の学習を積み重ねることです。

その他の平均点が2点台であった科目は、難易度のバランスが絶妙でした。おおむね空欄2つは確実に正解でき、空欄1つは規定の理解を前提に問題文をよく読むことで対応が可能な問題が多かったです。また、2以上の異なるテーマを含んだ**混合テーマ**としている科目がほとんどであるため、ややマイナーなテーマを含めて、**幅広い基本知識**を地道に頭に入れていく学習が必要です。

③選択式／総括



選択式は、例年どおり、出題対象も過去の傾向を踏襲しており、「**判例、数字、専門用語、白書、改正事項、過去問で出題実績のある規定**」などバラエティに富んでいました。

本年度は、ダミー選択肢を含めて「**空欄の抜き方**」が工夫されている問題（国年など）が多くありました。普段の学習で読み流してしまいがちな部分にも特徴的な言い回しがあれば意識する必要があります。また、労災で出題されたような**最新改正**を押さえておくことも必須と言えます。

〈2〉 択一式について

① 択一式／全体の印象

本年度の択一式は、全体的には**やや難しいレベル**に属すると言えます。論点自体の難易度は昨年度とあまり変わりませんが、問題の分量が**過去最多の全 68 頁**となっていたことが全体的な難易度を高めている大きな理由です。試験終了直後は、問題の長文化が全体の得点状況にどの程度の影響を与えるかを懸念していましたが、平均点が昨年度よりも少し上がっていることから、多くの受験生が長文問題に対応できる実力をつけていたことが分かります。コロナ禍でじっくりと学習する時間を確保できた人が増えたためか、**10 年前と比べると、社労士試験を目指す受験生のレベルが一段上がっている印象**です。知識とともに「**時間との戦い**」を制する力をつけた人が合格できる試験となっています。

過去5年の択一式の難易度の推移は、次表のとおりです。出題ミスによる「複数解答」と「正解なし」の問題については、ここでの難易度の判定の対象としていません（令和2年度に1問「正解なし」の問題あり）。なお、本年度は、このような出題ミスは発生していません。

● 択一式：難易度（問題の個数）の推移（過去5年）

	易しい	普通	難しい	複数解答	正解なし	合計	基準点	全体的な印象	救済措置
平 29	20	23	27	0	0	70	45	やや易しい～普通	1科目
平 30	16	32	22	0	0	70	45	普通	なし
令元	16	27	27	0	0	70	43	普通～やや難しい	なし
令 2	19	20	30	0	1	70	44	普通～やや難しい	なし
令 3	10	31	29	0	0	70	45	やや難しい	なし

各科目の出題テーマは、過去の傾向から見て、大きな変化はありません。ただし、過去5年の傾向を見てみると、特に社会保険科目において、事例問題など、単純な論点ではない基本の理解を前提とした応用が必要となる普通レベルの問題の割合が高くなってきています。いかに**普通レベル以下の問題**を取りこぼすことなく、着実に得点を重ねていけるかが択一式でのポイントとなっています。

② 択一式／各科目の傾向

昨年度と同様に、厚生労働省が公表した択一式の「得点状況表」において、目立って得点状況が悪かった科目はありませんでした（すべて平均点は4点以上）。全体的に難易度のバランスのよい問題であったことが分かります。

次表は、厚生労働省から公表された全受験者の平均点及び当社に寄せられた受験者1,882人の復元解答における得点状況です。この表で着目していただきたいのは、**合格者と不合格者の「平均点の差」**が大きな科目です。差が大きいということは、**受験者間の実力の差がハッキリと表れている科目**であることを示しています。

● 択一式：令和3年度試験の平均点

		労基・安衛 (救済なし)	労災・徴収 (救済なし)	雇用・徴収 (救済なし)	労一・社一 (救済なし)	健保 (救済なし)	厚年 (救済なし)	国年 (救済なし)	合計
全受験者の平均点		4.9	4.5	4.3	4.3	4.6	4.6	5.0	32.3
復 元 解 答	合格者平均点	6.9	6.8	6.8	6.7	6.9	7.9	7.9	49.8
	不合格者平均点	4.9	4.7	4.5	4.5	4.6	4.9	5.2	33.3
	上記平均点の差	2.0	2.1	2.3	2.2	2.3	3.0	2.7	16.5

特に顕著な差が生じている科目は、「厚年」「国年」の年金2法でした。この傾向は例年ほとんど変化がありません。特に、これに**健保**を加えた**社会保険3科目**については、**必ず**といってよいほど受験者間の実力の差が生じており、これらの科目の得点状況が合否を分けるといっても過言ではありません。社労士試験においては、今後も引き続き社会保険3科目の攻略が、合格のカギとなるでしょう。

③ 択一式／総括



本年度試験の択一式の特徴について、次の4つのポイントを示しておきます。

【特徴1 ▶ 問題の分量】 問題の分量は68頁で過去最多

【特徴2 ▶ 個数問題等】 個数問題3問、組合せ問題5問であり、組合せ問題が減少

【特徴3 ▶ 事例問題等】 66肢と多く出題されており、過去5年間では最多

【特徴4 ▶ 改正問題等】 最新改正からの問題は16肢で、昨年度(14肢)より微増

- 【特徴1】 について、これまでは平成27年度の64頁が最多でしたが、本年度は**過去最多の68頁**でした。昨年度(62頁)よりも6頁の増加です。本年度は、受験生がこの分量の問題に対応できていたことから、今後も同程度の分量の問題が出題される可能性は高いでしょう。普段の学習から**問題演習**を積極的に取り入れ、**解く順番の工夫**や読む**スピードアップ**を強く意識する必要があります。
- 【特徴2】 について、比較的解きやすい「組合せ問題」が昨年度(9問)・一昨年度(8問)と比べて本年度は5問と減っていますが、あまり気にする必要はないでしょう。標準的な範囲内です。
- 【特徴3】 について、例年どおり、特に**社会保険科目**で**事例問題**が多く出題されていました。ほとんどが通常の学習知識で解けますが、その場で考えなければならない問題です。社会保険科目では、単なる「暗記」よりも「**理解**」を前提にした学習を意識する必要があります。
- 【特徴4】 について、平成30年度以降は最新改正からの問題が従前と比べて極端に少なくなりましたが、近年は増加傾向にあります。1点を争う社労士試験の性質から考えると最新改正の把握は必須と言えます。なお、改正事項については、最新改正を含めて**3年分は把握しておいた方が試験対策として万全なもの**となるでしょう。

〈3〉全体について(今後の学習方針など)

今後合格を目指される方へのアドバイスを提示させていただくとすれば、例年どおり次の点です。

その1→ 「正解すべき問題」をきちんと正解することができるようにすること



社労士試験は、テキストや過去問における**基本事項**（**赤字部分**や**太字部分**）からの問題＝「**正解すべき問題**」をきちんと正解することができれば合格することができます。ポイントは次のとおりです。

①基本事項を徹底理解する学習を貫くこと

重要なのは、**基本事項**の趣旨や仕組みをきちんと「**理解**」して、事例問題にも対応できるようにすることです。また、特に選択式では、基本事項に登場する「**専門用語**」や「**数字**」について、意識的に「**暗記**」をする学習も重要です。「理解」と「暗記」のバランスが大切といえます。

②過去問学習をしっかりとこなすこと

本年度は過去10年の過去問論点からの再出題は全体の**約21%**を占めていました（例年20～30%程度）。つまり、合格基準の60～70%の正解率のうち、**約3分の1は過去問でカバーできます**。特に、6～4年前の3年間からの再出題が多い傾向にあるため、これらを優先すると効率的です。

③ややマイナーなテーマと改正事項に目を光らせること

なかなか合格できない受験者の弱い部分が、**ややマイナーなテーマ**と**改正事項**です。ややマイナーなテーマの学習とは、**基本事項を幅広く学習**することです。また、改正事項は、知らなければ「解答不能」となり致命傷となる可能性があるため、今後もしっかりと対策を講ずる必要があります。

その2→ 「社会保険3科目」を中心に「問題を解く力」をアップさせること



すでに述べたとおり、例年、**健保・国年・厚年の社会保険3科目**において得点状況に大きな差がみられます。これらの科目を中心に、**問題を解く力をアップ**させることが重要です。

①社会保険3科目をしっかりと攻略すること

社会保険3科目（健保・国年・厚年）は、**早期に多くの学習時間を割くべき科目**といえます。十分な対策を講じないまま本試験を受けることがないように早い段階で取り組みましょう。

②スピードアップを図ること

豊富な知識を持っていても、時間内に適切に問題を解くことができなければ意味がありません。問題演習のときは、解き方を工夫し、**必ず時間を意識してスピードアップ**を図りましょう。

以上をもちまして令和3年度試験の総括といたします。最後に改めまして、合格率7.9%という狭き門であった本年度試験に見事合格された方、本当におめでとうございます！